資料３

諮問書

子子子 第 7877 号
令和８年 11 月５日

京都市医療施設審議会 会長　様

京都市桃陽病院の今後の在り方に関する検討について（諮問）

京都市桃陽病院（以下「桃陽病院」という。）は、昭和 27 年に小児結核保養所として開設され、その後、小児慢性疾患や精神疾患、発達障害等を有する児童等を対象とした入院・外来診療を担うとともに、隣接する京都市立桃陽総合支援学校との連携の下、医療、療育及び教育を一体的に提供する全国的にも特色のある施設として、長年にわたり重要な役割を果たしてきました。

一方で、患者数の減少、施設・設備の老朽化、人材確保の課題、病院経営上の課題等、桃陽病院を取り巻く状況は大きく変化しており、その今後の在り方について検討を進める必要が生じています。

このような状況を踏まえ、本市では「京都市桃陽病院の今後の在り方に関する検討会」を設置し、桃陽病院が果たしてきた役割や機能、現状と課題、今後の方向性等について検討を行い、報告書が取りまとめられました。

また、本市では、検討会報告書を踏まえ、市民意見募集を実施しており、今後、寄せられる意見についても参考としながら検討を進める予定としております。

つきましては検討会報告書の内容等を踏まえ、桃陽病院が担ってきた役割や機能の今後の在り方について、専門的見地から御審議のうえ、答申を賜りますよう諮問いたします。

【審議を進める上での基本的な視点】

①　桃陽病院が担ってきた機能及びその今後の在り方について
②　子どもとその家族を支える支援体制の構築及び関係機関との連携の在り方について
③　利用者及び家族への配慮並びに支援の継続性確保について
④　その他、桃陽病院の今後の在り方に関する重要事項について

【参考資料】

京都市桃陽病院の今後の在り方に関する検討会報告書

京都市長 松井　孝治